臨時ご相談窓口の概要

2026年11月4日
東京電力ホールディングス株式会社
福島復興本社

中間指針第五次追補等を踏まえた追加賠償について、下記のとおり、臨時ご相談窓口を開設させていただく予定です。

記

【相馬市中村北町】
（相馬市民会館多目的ホール）
開 設 日：2026年12月7日（月）、8日（火）、9日（水）
受付時間：午前10時～12時、午後1時～3時
住　　所：福島県相馬市中村北町51-1

【相馬郡新地町】
（新地町農村環境改善センター農事実験室）
開 設 日：2026年12月14日（月）、17日（木）
受付時間：午前10時～12時、午後1時～3時
住　　所：福島県相馬郡新地町谷地小屋樋掛田40-1

※開設日時や開設場所は、変更になる場合がございます。

以　上

お問い合わせ先
東京電力ホールディングス（株）福島原子力補償相談室
電話番号：0120-926-470
受付時間：午前9時から午後7時（月～金［除く休祝日］）
午前9時から午後5時（土･日･休祝日）